

もり
森林と大地と人が輝くまち

しもかわ

議会だより

第179号

平成30年2月



年頭のご挨拶

下川町議会議長 木下 一己

新年あけましておめでとうございます。
季節の大きな巡りは同じでも、ひと際寒さを厳しく感じる新春に、ご家族お揃いで健やかに新年をお迎えのことと存じます。

昨年は酉年「酉年は騒々しい」と予言が当たったとは思いませんが、下川町にとって森林バイオマスの熱電事業計画では、いろいろ議論が沸騰した一年でありました。

議会の議決の仕方やメディア報道等で一喜一憂するのではなく、我が町がこれまで取り組んできた地域としての歩みをしっかりと見詰め直して、百年の使用に耐えるという設備を敷設するのなら、それに見合う腰を据えた議論や地域の合意形成がやりたいと考えるところです。

国内外では、特に北朝鮮問題やドイツ・スペインの独立運動など、混沌とする兆しが続きます。国内にあっても、過密すぎるシステムに老朽化対応や保守管理が追いつかず、後から後からと足し算的に施行した設備と、何にでも早さを求める風潮には限界を感じるところです。更に製品づくり日本の最も基本となってきた良い製品、確かな信用を揺るがすことが次々と発覚、お客様に目を向けていない所作が、結果として自らの会社にも償いきれない信用失墜を被ることになるなど、社会のほころびを見る思いであります。

我が町も環境未来都市として循環型地域社会をどう構築して行くのか町民の皆さんの激励叱咤をいただきながら地域の展望を高めて行きたいものです。

今年が幸多い年でありませう心から祈念いたし年頭の挨拶いたします。

廃棄物の適正処理及び資源化・再利用の促進に関する条例の一部改正 埋立ごみの処理手数料が変わります

埋立ごみの処理について、平成30年度から名寄市、美深町、音威子府村と共に広域処理を行うことに伴い、埋立ごみ処理手数料等の見直しを行うもの。



第4回
定例会
12/13
~15

埋立ごみ搬入手数料(10kg)

29年度末まで		名寄市広域処分場へ直接搬入		北町ストックヤードへ搬入	
家庭系	43円	30年度~	家庭系 83円	30年度	家庭系 43円
事業系	86円		事業系 83円	31年度	家庭系 86円
				32年度~	事業系 129円
					家庭系 129円
					事業系 172円

○激変緩和措置の導入

資源ごみ搬入手数料(10kg)

北町処理場へ搬入	
29年度末まで	
家庭系	無料
事業系	86円
30年度~	
家庭系	無料
事業系	無料

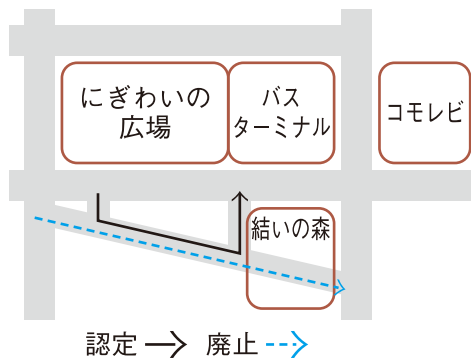
定例会のあらまし

第4回定例会は、12月13日から15日までの3日間開かれた。町から、条例改正、補正予算等が提案され全ての議案を可決した。継続審査となっていた平成28年度会計決算認定については、原案通り可決した。議員提出案として意見書1件を可決。総務産業常任委員会から町内・道外所管事務調査結果報告が行われた。一般質問では4人の議員が登壇し、町長に考えを聞いた。また、

- Q ごみが出ない対策の議論はしているか。
- A 埋立ごみを減らす普及啓発が必要である。今回は、分別の促進のため事業系の資源ごみは無料にした。
- Q 激変緩和措置は他の構成町村でも実施するのか。
- A 他の構成町村はストックヤードを構えないため直接名寄市の処理場に搬入になる。そのため激変緩和措置はない。
- Q 埋立ごみを減らす普及啓発が必要である。今回は、分別の促進のため事業系の資源ごみは無料にした。
- A また、不用品の譲渡仲介などを行う場を創設する。下川ふるさと興業協同組合旧事務所で実施する。

- 下川町特別職・職員の給与が変わります
- 特別職の職員の給与等に関する条例等の一部改正。
- 人事院勧告に基づく職員の勤勉手当の引き上げに伴い特別職及び議会議員の6月・12月に支給する期末手当をそれぞれ0.05か月分引き上げ。
- 職員の給与に関する条例の一部改正。
- 人事院勧告に伴う改正で、勤勉手当を0.1か月、給与月額を全国の民間事業所平均給与額との格差を埋めるために、世代間の給与配分の観点から若年層に重点を置いた改正で、平均0.16%引き上げ。

- ◆環境共生型モデル住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正
- ◆環境共生型モデル住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正
- 財産取得
- 森林組合所有林を購入
珊瑚、上名寄、北町、三の橋で町有林に接する面積28ヘクタール、立木材積2,439立方メートルの森林。
- 契約金額
1,351万1,259円
- 指定管理
- 「環境共生型モデル住宅美桑」の指定管理者は引き続き「下川町ふるさと開発振興公社」



◆町道路線の廃止及び認定
町道南4条通り線
宿泊研修交流施設に伴う道路改修工事が完成したため起点終点を変更するための廃止と認定。

その他の議案

指定期間は、平成30年4月から平成32年3月末まで。当該施設と隣接する五味温泉と併せて管理運営することにより施設の目的を効率的に達成できる見込みがあるとして、公募によらず候補者を選定した。

継続審査報告

◆平成28年度各種会計歳入歳出決算認定及び公営企業会計決算認定
認定すべきものと決定
※審査報告11頁

委員会報告

◆平成29年度道外所管事務調査結果報告
◆平成29年度町内所管事務調査結果報告
※委員会報告12頁

発議

◆「全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律」の早期制定を求める意見書

行政報告

◆ふるさと開発振興公社平成29年度中間決算報告

補正予算

一般会計補正予算（第7号）

福祉灯油購入助成事業 333万円

350世帯分
1世帯当たり灯油100ℓ（相当）を支給

対象者

町道民税非課税で

- ・65歳以上の高齢者世帯
- ・障がい者世帯
- ・ひとり親世帯



**市街地地域熱供給システム
拡大可能性調査事業 297万円**

森林バイオマスの利用拡大を図るため、市街地における地域熱供給システム拡大に向けた可能性調査の実施

※総務産業常任委員会の意見を4頁に掲載

農業研修道場整備事業 351万円

新規就農促進住宅及び農業研修道場に係る燃料費、修繕費、電気料、保険料、浄化槽点検委託料、除雪機購入等の増額、研修道場交付金の減額

平成29年度 各会計の主な補正内容

会計	補正額	補正後の総額	主な補正内容	
一般会計	△1,527万円	55億8,247万円	上記ほか 快適住まいづくり促進事業、中小企業振興事業、職員給与費 など	
特別会計	下水道事業	△230万円	2億2,571万円	事業確定 など
	簡易水道事業	△251万円	8,996万円	事業確定 など
	国民健康保険事業	213万円	4億3,611万円	制度改正に伴うシステム改修 など
	介護保険(保健事業勘定)	△332万円	3億1,358万円	事業確定 など
	介護保険(サービス事業勘定)	196万円	6億728万円	制度改正に伴うシステム構築負担金 など
後期高齢者医療	△31万円	5,728万円	額の確定	
病院事業会計	収益的支出	769万円	5億6,353万円	診療報酬の返戻 など
	資本的収入	145万円	1億1,392万円	一般会計からの出資金
	資本的支出	290万円	1億1,779万円	企業債償還元金



第4回定例会において総務産業常任委員会に付託を受けた次の案件について主な内容を報告します。

◆平成29年度一般会計補正予算(第7号)

○市街地域熱供給システム可能性調査事業

下川町のこれまでの発展経緯と、森林・林業、そして森林バイオマスの取組みを顧みると、様々な可能性を追求するため、合意形成のもとで、地域独自の先駆的、先進的な取り組みに果敢にチャレンジしながら、多様な課題を乗り越え、確実な成

果を生み出してきた。そのことが今日、内外に高い評価を得て、将来への希望と期待へとつながり、活力となって好循環が図られてきた。

こうした状況下で、今後に向けた様々な問題、課題が内在するが、このままでは負のスパイラルに入る。

よって、賢明な判断のもとでビジョンを明確に示し、多様化する住民ニーズのもとで、説明責任と合意形成を果たしながら、新たな可能性を追求し、確実に実行していかなければならない。

そこで、当委員会として次の意見を付します。

①これまでの森林バイオマス熱供給事業をしっかりと検証し、さらに積極的に発展させるため、町民意見、議会審議と現状、そして地域の諸

課題、ひっ迫する財政等を鑑み、総合計画(SDGs 未来都市の取組含む)、都市マスタープラン等、環境未来都市への総合的な取組みが進められている中、将来の情勢を見通し、確たる施策を展開すること。

②本調査の実施にあたっては、地方自治の本旨と自治基本条例の主旨を踏まえ遺憾なく取り進めること。

③本調査にあたり、新規設備導入を含め様々な可能性と最適化を追求すること。

④本調査は、あくまで可能性を調査するものであると解する。



行政報告

森林バイオマス熱電併給事業、(株)三井物産との事業計画は白紙に

関係団体等から意見聴取、町民説明会や意見交換などを重ね(株)三井物産とともに事業実施に向けて協議・検討してきたが、これまでの経過を踏まえ事業計画を白紙に戻す。本町にとって重要な取り組みであることから、これまでの議論を踏まえ、関係団体、企業、町民など関係する方々から意見を頂き改めて事業計画を策定し、低炭素社会の構築と地域の活性化を目指したい。

補正予算

◆平成29年度一般会計補正予算(第6号)

補正額653万円を追加し、歳入歳出それぞれ55億9,774万円となった。

主な内容は、2月に韓国で開催される平昌(ピョンチャン)冬季オリンピックのスキージャンプ競技に出場が見込まれる本町出身選手の応援に係る経費。



議会を傍聴してみませんか 次の定例会は3月です

近くなりましたら、行政告知端末、町のホームページ、ポスター等で日程等お知らせします。署名をすることができます。署名をされた方が傍聴することができます。

下川のここが聞きたい

一般質問



近藤 八郎 議員(6ページ)

○スポーツ少年団活動と支援と広域連携

斉藤 好信 議員(8ページ)

○社会保障
○除雪対策
○生活の安全対策

奈須 憲一郎 議員(7ページ)

○施策の優先順位(福祉施策を例に)

春日 隆司 議員(9ページ)

○事業予算の編成
○林業大学校誘致の方針
○担い手、雇用対策等における抜本的な施策の必要性

- ・12月定例会では、4名の議員が一般質問を行っています。
- ・内容は各議員がまとめたものを質問者の順番に掲載しています。
- ・質問と答弁を要約して掲載しておりますので、詳細につきましては、下川町ホームページ・行政情報コーナー(役場庁舎・公民館・ハピネス)にある本会議議事録をご覧ください。
- ・一般質問を録画したDVDを図書室で貸し出しを行っています。
- ・「YouTube」で本会議の録画映像が見られます。詳しくは16頁をご覧ください。

スポーツ少年団活動の支援と 広域連携の考えは

教育長 制度の創設を検討している

近藤 八郎 議員



**基金の運用拡大と
活動費の負担軽減を**

質問 補助制度創設のため青少年育成基金の運用拡大を図る考えは。また、少年団活動の多様化と広域化が顕著であり、近隣自治体と連携して活動費の負担軽減をする考えは。

町長 スポーツ少年団本部を通じて交付金により支援している。今後も基金を有効に活用する。広域での連携も必要。

教育長 交付金の見直しや供用備品購入、参加費の助成等並びに近隣自治体連携の具体策として報奨制度の創設を検討している。

再質問 マイクロバス購入の年次計画はあるか。

教育長 31年度目途に更

新、荷物搭載スペースも検討する。

再質問 平成28年度末の健全育成基金の残高は。

総務課長 1,039万3千円の残高となっている。

再質問 青少年健全育成基金の原資は。

総務課長 一般寄付とふるさと納税となっている。

再質問 寄付者の意向を踏まえると単に青少年健全育成予算に充当するだけでなく、特定事業にも執行していることを明らかにするため、制度の創設が必要ではないか。改めて次の二点を提案する。

- ①子供スポーツ振興事業の補助制度。
- ②スポーツ大会派遣費の

補助制度を地元少年団関係者が最も望んでいることではないか。

町長 児童生徒の潜在的な能力を引き出したり、士気をあげるためには資金的な支援は大事。研究時間をいただきより良い制度設計を考えていきたい。

再質問 町長の施策として、あるいは教育委員会の生涯教育推進という立場で実施していくという姿勢が見受けられないが、制度創設の実施とその時期は。

教育長 次年度の当初予算に向けていきたいが、少年団本部、体育協会とも十分連携、協議して有効な施策を推進してまいりたい。

町長 事務事業の優先順

位をしつかり見極めて施策に反映していくことが大事。優先順位を上げられるよう努力してまいりたい。

再質問 下川以外の少年団活動で上位大会出場等の支援に関わる制度を充実していただきたい。

教育長 広域連携は必要。近隣自治体と連携を確保しながら相互交流という形の中で支援させていただく。



下川剣道少年団



断腸の思いで削る決断を！

町長 常に念頭に置いている

奈須 憲一郎 議員

政策の優先順位は

質問 次の点について町長の見解を。

- ① 高齢者は等しく支援の対象なのか。そもそも高齢者福祉とは何か。高齢者とは誰か。
- ② 敬老会及び金婚式によって解決しようとしている社会的課題は何か。
- ③ 病児保育は一向に施策化されず、その上、待機児童が生じている。子育て支援は後退しているのではないか。
- ④ 一方で敬老会及び金婚式は継続している。敬老会及び金婚式は、病児保育や待機児童解消より福祉政策としての優先順位が高いのか。
- ⑤ 人口が減少しているのに縮小や廃止の施策より継続や拡充、新規の施策が多いのはなぜか。持続可能なのか。

町長

① 法に則って制度要件に該当する方は等しくサービスを受けられる。

② 敬老会は、本町の発展に尽くされ、長寿を保たれた方々を心から敬意感謝するとともに、老人に対し自らの生活向上に意欲を促すことが目的。

金婚式は、結婚50年を迎えるご夫婦が郷土発展にご尽力されたことに對し、町ぐるみで感謝することが目的。

こうした行事を通じ高齢者の地域社会への参画機会をつくり、町民へ敬老思想と高齢者福祉の意識高揚にもつなげている。

③ 現在の保育士数では更に児童を受け入れることが困難な状況にあり、保育士の募集を進めている。待機児童の早期解消に向け早急な確保に努めるとともに、病児・病後児保育についても引き続き検討を進める。

④ 敬老会や金婚式は、今後広く町民の皆さんの御意見を伺いながら検証を進める。

⑤ 各施策の持続性については、必要性はありつつもその効果やニーズが時代とともに変遷するものや多額の一般財源が必要なものなどについては、各審議会での議論や関係団体、対象者など、広く町民の皆さんの御意見を伺いながら検証を進める。

再質問

小さい地域社会の顔が見える信頼関係の中で、ざっくりばらんに話し合えるというのが下川町の良さだと思っている。

ただ、それができない現状がある。抱えている事業が多くそういった時間がない。優先順位をしっかりと、職員を身軽にして、

本場に重要で、だけどなかなか解決策がみつからない、そういうところに注力して事業を立ち上げていただきたい。

政治家は人気商売だが、同時に嫌われ役でもある。そういった中で削るものは断腸の思いで削るという決断を。

町長

上がってくる施策・提案を、本当にそれが必要なかどうか、そしてまた現状の事業が継続していくことが本当に地域のためになるのか、常に念頭に置いている。

それが政策形成をしていくときの考えようとする力になる。それは問題意識と危機意識、そして情報収集になってくるのではないかと思っている。

除雪事業者の確保に、 作業機械の貸与を検討すべき

町長 メリット、デメリットを検証していく

齊藤 好信 議員



医療等人材確保のための 処遇改善を

質問 来年度より「認知症初期集中支援チーム」が全国の市町村で立ち上がる。下川町として地域性に応じた取り組みをどのように考えているのか併せて、医療、介護人材の確保などの支援策も喫緊の課題である。介護人材の確保に向け、より一層の処遇改善を進めるべきと思うが町長の見解を伺いたい。

また、「高齢者向け快適居住空間創出・具現化事業」の進捗状況を伺いたい。

町長 「本町においては、チームの構成に必要な

「認知症サポート医」や、一定の経験を有する医療や介護の専門職のチームを平成27年度から順次要請しており、町立病院

の医師2名がサポート医となり、保健師1名、看護師3名がチーム員研修を修了している。

保健福祉課長 相談を受けた対象者を把握し、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族の状況の把握、評価をして、初期の支援を包括的、集中的に行い、自立支援のサポートを行う。

町長 平成28年度から嘱託職員の手当等を拡充し、資格取得にかかる助成制度も開始し、人材育成等を実施している。今後も福祉医療連携会議において、処遇改善も含め、より効果的な方策を検討していく。

共生型施設については、老人クラブ、社協の役員との意見交換でも、施設の要望の声が大きかった。現状は、財政、財源の問題、運営する上での人材確保、様々な問題がある。既存の施設の増設はどうか、民間事業者が参入することができないかなど、リサーチして、条件整備が整うか考えている。

町長 除雪に必要な作業機械の貸与やリース化等について、メリット、デメリットを検証し、担い手対策とともに調査、研

除雪事業者担い手対策

質問 市街地の流雪溝の雪の処理で、住宅、商店の住民の高齢化に伴い、作業困難の状況が起きている。今後の対策を考えているか。

また、個人の除雪事業者が確保されるように、担い手対策の中で、作業機械の貸与、またはリース化も含め、検討すべきではないか。

町長 除雪に必要な作業機械の貸与やリース化等について、メリット、デメリットを検証し、担い手対策とともに調査、研

究を進める。

建設水道課長 排雪手数料100万円を予算計上している。根本的な解決には至らないが、状況を把握しながら対応していく。



市街地の様子



町民参加の仕組みづくりが 必要ではないか

町長 マニュアル化、見える化を図っていく

春日 隆司 議員

町民参加の仕組み

質問 町民意思が十分反映されるよう、予算編成を補助金確定後ではなく申請前に行う。事業の事前評価を行うなど仕組みを考え直してはどうか。

町長 町民参加が不十分との指摘を受けた。ルール化も含めて検討している。事前評価は総合計画審議会で行っている。

再質問 新年度予算から導入することは可能か。

町長 事業によりケースバイケース。マニュアル化、見える化をしっかりと図っていく。

再質問 町長は公約のベイスとして町民参加を掲げ、今までの流れを変えていく。補助提案の前に住民の意見を聞くと言わ

れている。再確認して30年度から実施検討願いたい。総合計画審議会委員は事前評価の認識はないのではないか。

林業大学の誘致

質問 誘致の方針は。

町長 関係機関から情報収集や近隣自治体と協議・検討し、林業大学の魅力を洗い出し、道などへ要望活動を進めたい。

再質問 バイオマス産業都市構想で林業大学校設置を明確にうたっている。3月、6月、9月、そして今回の質問。意思決定が遅れた理由は。

町長 一定程度動きを見た中で方針を出したのが8月。しかるべき時期に道へ要請、要望していく。

再質問 迅速に意思決定する町にならなければいけない。早い自治体は4月に期成会を作り要請活動している。財源のふるさと納税もハードルが高いというが、チャレンジしない限り実現しない。

抜本的な担い手・雇用対策が必要

質問 独自の政策を総合的にパッケージ化するなど抜本的な政策展開が必要ではないか。

町長 これまでシステム整備を進め、人材誘致活動を鋭意進めている。福祉医療分野も積極的な人材募集活動や研修による人材育成を実施し、一定の成果を得たところである。今後も福祉医療連携会議で、より効果的な方針を検討していく。

再質問 雇用人材確保の問題は、社会・経済・地域活力の問題であり極めて重要な問題だと思うがどう考えているか。

町長 業種・業態、公共の人材確保に大変苦慮している。条件不利なところで、何がカバーできるか、しっかりと政策的に考えていきながら、今後も人材確保に向けて取り組んでいく。

再質問 抜本的に独自の政策展開をしない限り解決しない。町内高校生の福祉・医療系学校進学への就学金制度創設、資格登録の仕組みなど早い段階で政策化すべきだ。財源は事業の廃止・縮小、削減、それから選択と集中。これを予算編成方針のとおり明確に確実に実行すべきだ。突破力を発揮していただきたい。

再質問 抜本的に独自の政策展開をしない限り解決しない。町内高校生の福祉・医療系学校進学への就学金制度創設、資格登録の仕組みなど早い段階で政策化すべきだ。財源は事業の廃止・縮小、削減、それから選択と集中。これを予算編成方針のとおり明確に確実に実行すべきだ。突破力を発揮していただきたい。

議会運営委員会からの報告

第7回「井戸ばた会議」 ～町民と議会との対話～

11月29日(水)、バスターミナルにて「第7回井戸ばた会議～町民と議会との対話～」を開催しました。



冒頭、熱電併給の経過についての質疑応答があり、その後、参加者11人が3つのグループに分かれ、進行役と書記役の議員と共に30分程度の対話。席替え後さらに30分程度の対話を行い、最後にご意見用紙への記入、個別の対話の時間を設けました。

今回も多様なご意見をいただきましたので、全てを網羅することは叶いませんが、一部をご紹介します。

民意の反映	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画策定だけではなく早い段階から町民意見が幅広く反映できる話し合いの場が必要 ・上名寄集住化・研修道場は話し合いながら進めてきたが違ってきている
ハコモノ	<ul style="list-style-type: none"> ・建物ばかり作り分散している ・住みたいところに住めるトレーラーハウスみたいなものも必要では ・コモレビと宿泊施設なぜ一体化しなかったのか ・施設に投資するより人に投資すべきでは ・公共施設の外観が黒っぽく、下川グリーンなどもう少し明るい外壁にしては
林業大学	<ul style="list-style-type: none"> ・モンゴルからの研修者が下川の取組に感銘を受け、林業大学がないのが疑問とのこと ・下川から発信する誘致運動が起きてもいいのではないか
サンルダム事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・改修費もかかるし他にも公共施設を持ち過ぎ。壊してもらった方が良い ・壊すにはもったいない。サテライトオフィスなど会社が入居できる ・壊してもらって宅地分譲など土地利用をした方が良い
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ・まだまだ働ける定年退職者の活躍の場づくりを ・個々人の「できること」と「して欲しいこと」をつなげる仕組みが必要
介護施設	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が少なく定員どおり入所できない状況に対策を ・移住者で親を呼び寄せたいけど施設や住宅がなく、転出して親の面倒を見る人がいる
ジャンプ	<ul style="list-style-type: none"> ・下川に社会人ジャンパーがいるようにできないか ・合宿誘致とか社会人チームがトレーニングする環境づくりとか
企業誘致	<ul style="list-style-type: none"> ・建物に補助したりしているが、従業員が数人だったり投資に見合う効果があるのか検証を
公区	<ul style="list-style-type: none"> ・会館は冬季間の除雪がしっかり行われていなかったり水を落としたりして使えない ・様々な会議に最低限公区長と副公区長は出ると公区に動員がかかり、負担が増し、公区活動に出る町民が減る

決算認定 特別委員会 審査報告

平成29年10月31日、11月2日、6日及び8日の4日間にわたり、決算認定特別委員会を開催し、理事者及び関係課長等の出席を求め、付された各



種会計及び公営企業会計の決算審査を行い、付された事件はいずれも認定すべきものと決定した。

○審査意見

特に改善等を求める事項については次のとおりである。今後の事務事業に反映させるなど、適切な処理を講じられたい。

①健全財政の運営

歳出面では、社会保障経費や公共施設、社会インフラの老朽化対策等による経費の増加、歳入面では、普通交付税の減が予想される中で、大型の公共事業により、財政運営は楽観視できない状況である。

持続可能な

財政基盤の構築を

起債償還について、長いスパンの中で平準化を

図るとのことであるが、将来世代に負担を強いることのないよう、持続可能な財政基盤の構築を。

②事業事務の推進の在り方

事務事業の選択と集中、見直しと廃止を行い、歳入の確保と歳出の削減に本気度を。

各統計資料の整備を進め、具体的な政策の数値目標、成果、達成期限を明確に。

事務事業の立案に 住民意向の反映を

事務事業の政策立案から決定、予算計上、実施については、住民ニーズを十分把握する中で、住民意向が反映できるように。

補助金等の導入は、予算措置の時期等についても十分考慮を。

③機能が重複する組織・団体の在り方

タウンプロモーション推進部、クラスター推進部、観光協会は、それぞれ地域の課題解決に向けた取り組みを進めているが、一部機能が重複しているところも見られる。将来性、役割、機能等を検証して近いうち結論を出すとのことであり、関係機関、住民意向等を十分考慮する中で、その実効性を期待する。

組織の効率的な 運用に配慮を

また、全額町費で運営しているタウンプロモーション事業部においては、関係する資金を含めると多額の事業費が投入されている。具体的な数値目標を明確にするともに、組織の効率的運用に十分配慮を。

④雇用問題、人材確保

課題解決に向け段階を踏まえながら政策を展開してきているが、それぞれの機関等で運営に支障を来し、働く人々の負担や職場環境の悪化につながってきており、このことが地域の総体的な活力の低迷につながりかねない。

抜本的な解決策を 早急に

そこで、抜本的な解決策へ本気度をもって早急に取り組み、雇用、人材確保対策の推進を。

⑤特用林産物栽培研究所等の現状と今後の在り方
それぞれの施設の現状を踏まえ、早期に最適化の方針を示すよう努めること。

委員からの 常任会からの 報告

町内所管事務調査

9月26日・27日

畜産クラスター関連事業
(株)エスツーファーム

《概要》

本事業所は、酪農後継者がいることから、将来を見据え、法人化を行い、115頭の搾乳が可能なロボット牛舎を整備したものである。現在の搾乳量は3・7t/日。従業員は10月から2名雇用し4名体制である。

《所見》

町内の酪農家において、競争力強化と収益性の向上等を図るため大規模化

が推進される中において、本施設は先駆的な近代化の生産施設である。本町の基幹産業である酪農業の発展と安定化のため、関係機関等とのさらなる連携強化を。



事業承継事業

(阿部養鶏場)

《概要》

本事業は、事業承継を受け多額の投資を行い、

現在、19,000羽の鶏を飼育している。今後、さらに投資を行い数年かけて軌道に乗せていく計画。自然光を遮断して人工照明を効果的に行える、窓のない鶏舎となっている。

《所見》

今後、6次産業化の計画もあることから、事業の拡大などによって地域産業の発展にもつながる。



ていくことを期待する。

管理運営状況(五味温泉)

《概要》

当施設は、町からの指定管理により管理運営を行っている。宿泊客、日帰り客共に利用者は減少傾向にある。施設の老朽化も進んでいる。環境共生型モデル住宅(美桑)については、夏季は満室状態である。

宿泊研修交流施設

《概要》

町内旅館の廃業に伴い、誘致企業の冬季来町者の宿泊場所の確保を目的の一つとして、当施設「結いの森」は11月9日オープン運びとなった。管理運営は、一般財団法人下川町ふるさと開発振興公社が指定管理者となり管理運営を行う。

《所見》

町内交流人口の減少、既存宿泊施設の利用者減少などを踏まえると、当初の利用計画の実効性は厳しいと思われる。交流人口の増加に向けた確実性のある政策立案のもと実行を図っていく必要がある。

《所見》

当施設の老朽化が進むにあたり、年々修繕箇所等が増加してきている。2階研修室のシングルルームへの改修実施設計は完了している。地域の取り巻く環境などを十分に踏まえ、集客に結び付く施設の改修、改善に関する基本計画を早期に立てる必要がある。

コモレビ利用状況 及び運営状況

《概要》

当施設は、産業の拠点
を目的に整備され、現在、
NPO法人下川観光協会、
北はるか農業協同組合、
タウンプロモーション推
進部、下川ふるさと興業
協同組合の4団体が入所
している。エントランス
や野外交流スペースなど
を利用し、様々な活動に
活用されている。

《所見》

当施設の有効活用を図
るため運営にあたっては、
関係する団体等からなる
協議会で協議することと
なっているが、開催され
ていない状況にある。当
施設の設置目的を踏まえ、
施設の効果的な運用を図
り、産業の振興を図って
いく必要がある。また、
野外スペースについて、

イベント時などを含め、
効果的な活用が図られ
るよう関係団体等の要望
意向等を十分把握し、必
要に応じて適切な整備を
行う必要がある。

下川中学校(運営状況等)

《概要》

本年度は、「豊かな心
で自ら考え向上を目指す
生徒の育成」を重点目標
として教育を推進してい
る。

現在、3学年4学級、
生徒数84名。

学習環境では、2学期
からタブレット端末を導
入している。不登校生徒
については、きめ細かな
対応を行っており不登校
生徒はいない状況である。

《所見》

豊かな知性を持ち、た
くましい意志でやりぬく



生徒教育に当たり、保護
者、学校運営協議会や関
係団体等とさらに連携強
化を図る必要がある。

防火池(二の橋)

《概要》

町内には森林の防火対
策として、近くに取水で

きる川があり設置箇所と
の段差が少ないなどの条
件が整う場所10か所に防
火池が設置されている。

《所見》

町有林は町民の貴重な
財産であることを踏まえ、
山林火災に対する日頃か
らの注意喚起、山林火災
の訓練、対応マニュアル
確認など日頃より火災予
防と危機管理には万全を
期す必要がある。その中
で防火池の点検、管理、
整備についても基本的な
方針を明確化し、実行す
る必要がある。

新規就農促進住宅 及び農業研修道場

《概要》

本住宅は、農業研修生、
農地提供者等の住居とし
て1棟4戸を整備したも
のである。また、当該研

修施設としてビニールハ
ウス10棟が整備されてい
る。

《所見》

建物については、FS
C(森林認証材)の使用
については定着してきて
いる。

設備・機械等の整備は
関係者、農業者等からの
専門的意見、指導を受け
行うように意見してきた
が、実行されておらず、
今後の管理運営に様々な
問題が生じることが予想
される。問題点を十分把
握・認識し、管理運営に
万全を期す必要がある。





「持続可能な小規模自治体アライアンス協定」締結

小国町と梶原町 先進的、先駆的事例の調査

熊本県阿蘇郡小国町

《概要》

小国町は、九州のほぼ中央、熊本県の最北端、東西18km、南北11km、総面積の約78%を山林が占め、その山林の約75%はスギ人工林の農山村地域である。

道外所管事務調査
10月24日～27日
下川町の持続可能な地域づくりに資するため、地域資源を活かしながら低炭素社会づくりを独自の政策で推進している「アライアンス協定」のパートナーである小国町と梶原町の先進的、先駆的事例を調査するものである。

活用して、地熱開発を検討、住民ら26人が出資する「合同会社わいた会」を立ち上げる。

発電所で利用しない熱水を地域に供給するなど、地熱を最大限に地域振興に活用するため、平成27年日本で初めて住民主体で作られた小さな発電所が商用運転を開始した。

地熱の輻射熱を利用し、野菜、衣類等を乾燥させる施設と木材乾燥施設が整備されている。

研修宿泊施設の温浴施設等へ熱供給を行うための薪ボイラーが整備されている。太陽光発電と連携し、災害時においても稼働可能である。

木の駅プロジェクトとして、地域残材を地域通

貨（1t当たり6千円）で買い取りする地産地消の取り組みが行われている。地域通貨は町内飲食店などで使える。



木の駅の視察の様子

《所見》

小国町では、住民の目に見える形で低炭素化事

業が推進されているとともに、新電力会社設立運用等にもみられるように、地域内にはないものは外部の支援を受けながら、地域内で資金を循環させる仕組みづくりを基本にしながら、地域資源を活かした再生エネルギーの導入と活用を図っている。

小国町の先進的な事例を踏まえ、下川町においては、半世紀にわたり築いてきた森林共生型社会構築のノウハウをもとに、豊富な森林資源を最大限かつ最大効率で活用する森林総合産業を築くよう、リーダーシップを発揮し、主体性を持って持続的な発展のための取り組みを進めていくことが重要である。

高知県高岡郡梼原町

梼原町は、町面積の91%を森林が占め、標高1,455メートルに位置する自然豊かな山間の小さな町である。

《概要》

風力発電の事業化に向けて1年かけて調査を実施し、平成11年運用開始した。四国電力に売電し4,500万円ほどの収入がある。現在2,000kwを計画中である。

売電収入は環境基金として、間伐促進、太陽光発電、住宅改修（ペアガラス）支援などに充てている。

森・水・風・光の

自然エネルギーを

無駄なく活用

太陽光発電は150戸約650kw、水力発電は

53kw整備されている。水力発電の電力は、昼は小中教育校の中学棟へ、夜は町の街路灯へ供給している。

ペレット工場を整備し、第三セクターゆすはらペレット(株)が運営し、年間約1,200t生産している。



水力発電施設視察の様子

《所見》

梼原町は、面積の約9割がCO₂の吸収源となる豊富な森林資源を有し、

環境に配慮して適切に管理された森林を活用し、資源の循環利用を行っている。

また、国内でも屈指の風況を誇る四国カルストで2基の風車が環境対策の原資を生み続け、風から得た資金を活用し、太陽光発電など地球に優しいエネルギーを上手く使った機器の普及を図っている。

梼原町の先駆的な事例を踏まえ、下川町においては、森林バイオマスエネルギー導入の経緯・経過をもとに、その目的と有効性を明確化し、取り組みの進化を図る必要がある。

また、森林資源だけではなく地域には雪氷など様々な資源が存在する。

地域資源の掘り起こしを行い、地域資源から最大限の収益を確保し、経済循環を続け安定した経済

社会を築くことが重要である。

小中一貫教育について

《概要》

梼原町では、平成23年度に確かな学力の定着・向上を目指して梼原町小中一貫教育研究推進事業の指定を受け、小中一貫教育校（ゆすはら学園）としてスタートさせ、教育カリキュラム「4・3・2」制、9年間の系統的な教育の構築を目指し取り組んでいる。

小中の教員が同じ目で連続してみることでできる。一人一人の個性を把握し、発達段階に応じたきめ細かな対応ができる。

《所見》

近年、教育カリキュラムにおける現行の「6・3・3」制を見直す動きが広がり、小中一貫教育

や中高一貫教育を導入する地域・学校が増加している。

梼原町の小中一貫教育の調査を踏まえ、下川町としては、先駆的な持続可能な地域づくりを進めるためには、次代を担う人づくりは根幹をなすものであり、魅力ある地域社会の形成には欠くことができないものである。地域の特性に応じた最善の新たな教育システムを確立する必要がある。



小中一貫教育のゆすはら学園

本会議インターネット中継を開始しました。

議会録画配信

インターネット録画配信サービス「YouTube (ユーチューブ)」を利用して録画配信をしています。下のQRコードからアクセスできます。



YouTube下川町議会チャンネル

議会ライブ中継

インターネット中継放送サービス「USTREAM (ユーストリーム)」を利用して配信します。本会議開催中であればライブ中継が開始されます。



USTREAM下川町議会チャンネル

下川町議会では、町民に開かれた議会の実現に向け平成29年第4回定例会からインターネット中継を始めました。詳細は、下川町のホームページをご覧ください。

広報しもかわ「知恵の輪」にご意見をいただきました

Q 平成29年第4回定例会から本会議のユーストリーム中継をしてください。自宅で視聴できて大変良かったです。あいにくの大雪で傍聴に行けませんでした。

また、ユーチューブにアップされた過去の定例会、臨時会の動画は自分の都合の良い時間に視聴が可能で、何度かに分けて見ることもでき更に便利です。

平成29年第4回定例会の録画も早くアップされることを希望します。

A 貴重なご意見ありがとうございます。

今回、初めて実施したインターネット中継ですが、途中配信が途切れたり音声が聞きにくい部分がありご迷惑をおかけしたかと思えます。

今後、色々なご意見をいただき改善しながら配信を続けていきたいと思えます。

また、平成29年第4回定例会については、定例会の翌週にユーチューブにアップしました。

今後の本会議におきましても、1〜2週間を目途にアップしていきたいと思えますので、よろしくお願います。



平成29年第4回定例会に下川商業高校3年生が傍聴に来てくださいました。

議会は、誰でも傍聴することができます。面倒な手続きはありませんのでお気軽にお越しください。

編集後記

明けましておめでとうございます。

早いもので、新しい年も一か月がたちました。

一人一人が、夢と希望を心に秘めて、新しい気持ちと決意をもってスタートしたと思います。自分らしく負けない心で歩んでいきましょう。

年末には猛吹雪がありしばらく日々が続きますが、その先には爛漫たる春が待っています。自然も人間も似ていますね。

昨年より議会もインターネット中継が開始されました。身近な議員であり、議会でありたいと考えています。また、議会だよりをさらに充実させ、多くの町民の方に読んでもらえるよう努力してまいります。

今年もよろしくお願います。

(さ)